

## 長期入院(180 日超)の保険外併用療養費に関するご案内

同一傷病による長期入院(180 日超)の入院基本料につきましては、保険外併用療養費として、原則保険給付が 85%に減額されます。

なお、保険給付が減額されました 15%に相当する金額につきましては、医療機関が患者さんから保険外負担金として徴収することが認められており、その金額は以下のとおりです。

長期入院に係る保険外負担金 2, 3 0 0 円/1 日
------------------------------